

6 長崎市立丸尾中学校 生徒心得

1.校内生活について

<基本的な服装・容儀について>

	男 女 共 通
服 装 等	○通学服は学校指定の標準服とする。 ○標準学生服の下は、白のカッターシャツを着用する。 ○シャツはスカートのつりひもの上に着用する。 ○名札は、一番外側に着用している服の左胸の位置につける。 ※登校後すぐに教室でつけ、下校前に教室で外して帰る。 《スカートについて》 ○スカートの長さは、気をつけして、膝頭が隠れることとする。 《スラックスについて》 ○スラックス着用時のベルトは、黒または茶とし、ウエストでしめる。 《靴について》 ○靴は、運動に適したひも靴で、色は白・黒・紺を主体とする。 ○靴下は白・黒・紺とし、丈の長さはくるぶしが隠れるものとする。 (靴下のワンポイントは可、ライン入り・あみ目は禁止とする。) 《その他》 ○中に着る肌着は白・黒・紺・灰・ベージュの色を基調とした無地とする。 ○制服の移行期間はまだもうけず、気候に応じて服装を判断する。ただし、儀式的行事の際は、統一したものを着用する。 ○夏休み等の休み期間中でも、登校するときは標準服を着用する。 ○夏季期間中に限り、以下の項目を守り、夏用上着として「丸尾中ポロシャツ」を着用してもよい。(※夏季とは、6月～9月を原則とする) ①スカートの吊り紐は、ポロシャツの中に着用する。 ②ポロシャツは、スラックス又はスカートに必ずしも入れる必要はない。 ③汗を吸わない生地のため、ポロシャツの下には肌着を必ず着用する。 ④開襟部分のボタンは一つまで開けてもよい。 ⑤必ず記名をする。
髪 型 等	以下の内容に注意し、健康面・安全面・衛生面を十分に考慮したものとする。 ○髪で目が隠れたり肩にかからないようにする。肩にかかったらゴム（黒、紺、茶）で結ぶ。過剰な刈り上げ・剃りこみは禁止する。 ○染色・脱色・パーマ（矯正パーマ含む）等は禁止する。 ○ピアス・眉そり・化粧・マニキュア・整髪料などは禁止する。 ○使用して良い制汗剤は、汗拭きシートのみで、無香料とする。

<厳寒期の服装について> ※気候をみて別途指示をする。

《手袋・マフラー・ネックウォーマーについて》

○登下校の時だけ着用し、生徒用玄関で着衣脱衣をする。校舎内では着用しない。

《セーター・トレーナーについて》

○色は白・黒・紺・灰など制服の色に近いものとし、袖口および裾から出ないようにする。

○女子はベストの中に着用し、できるだけVネックのものを着用する。

○ハイネック・とっくり・フード付きは禁止する。

○厳寒期タイツ・スパッツを着用してもよい。

○学校ジャージを着用するときは、襟を立てたり外に出したりしない。

《防寒着について》

○登下校のときだけ着用し、生徒玄関で着脱を行う。校舎内では着用しない。

○防寒着については、派手にならないように判断する。

2. その他

(1) 携帯電話は学校に持ってこない。(県内の中学校は同じきまりです。)毎年、携帯電話に関するトラブルが市内の学校で数多く報告されており、できるだけ持たないほうが望ましい。※事情があり校内に持ち込む場合は、保護者から担任に連絡を行い、校長の許可を受ける。

(2) 携帯電話やインターネットの使い方は家庭内でルールを設定する。
※使うときのマナーやルールを守ることが自分の身を守ることにつながります。

(3) 防犯ブザーを常に持ち歩く。
※自分の身を守るための一つの方法です。必要な人は、学校から貸与ができます。